

商品概要説明書
【J A住宅総合ローン】

令和7年12月1日現在
とぴあ浜松農業協同組合

商品名	J A住宅総合ローン
ご利用いただ ける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当 J A地区内に在住またはお勤めの方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 65 歳以下で最終償還時の年齢が満 79 歳以下の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○原則、団体信用生命共済に加入できる方。 ○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○住宅ローン借換は直近 1 年間、リフォームローン借換は直近 6 ヶ月以内に返済遅延がない方。 ○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
お使いみち	<p>以下 (1) ~ (10) の資金（各資金は併用可能です）。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 住宅ローン借換資金 (2) リフォームローン借換資金 (3) 住宅購入資金 (4) 隣地購入資金 (5) リフォーム資金 (6) 空き家活用資金 (7) 家庭用蓄電池・太陽光発電システム（50 kW未満）等の住宅設備購入資金 (8) その他資金（農協が認めた資金） (9) 資金使途(3)~(8)および(10)の支払済み資金。ただし、支払日より3ヶ月以内に限る。 (10)諸費用等 <p>各資金使途には所定の条件がございます。</p>
お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ○10 万円以上 2,000 万円以内とし、1 万円単位とします。（農業者を除く自営業者の方は 1,000 万円以内） ・資金使途(2)~(9)は 1,000 万円以内とします。 ・資金使途(1)および(2)は、借換に必要な金額を上限とします。 ・資金使途(10)は 100 万円以内とします。
お借入期間	<p>○6 か月以上 20 年以内。（1 か月単位）</p> <p>借換の場合は、借換対象ローンの残存期間にかかるわらず 20 年以内とします。</p>
お借入利率	<p>○変動金利を適用いたします。お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日および 10 月 1 日）の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回の見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○お借入利率には、年 0.8% の保証料を含みます。</p>
ご返済方法	<p>○元利均等返済（お借入金額の 50% 以内でボーナス併用可（10 万円単位）。）</p> <p>※元利均等返済とは、毎回の返済額（元金+利息）が一定金額となる返済方法です。</p>
担保	○不要です。
保証人	○不要です。

商品概要説明書
【JA住宅総合ローン】

令和7年12月1日現在
とぴあ浜松農業協同組合

団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none">○借入者は原則として団体信用生命共済にご加入いただきます。(共済掛金は当JAが負担いたします。) ただし、借入金額500万円以内かつ借入期間15年以内の場合、加入は任意となります。○完済時年齢が76歳以上の方は、団体信用生命共済への加入を条件とします。 ただし、完済時年齢が76歳以上の方で、融資金額が1,000万円以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。○完済時年齢が75歳以下の方でも、ご希望により団体信用生命共済へご加入いただけます。○お借入者のご負担で、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約付団体信用生命共済または長期継続入院特約付団体信用生命共済にもご加入いただくことができます。
手数料	<ul style="list-style-type: none">○一部繰上返済および全額繰上返済を行う際には、当JA所定の繰上返済手数料が必要となります。 JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は、5,500円です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none">○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA支店または金融共済推進部 推進企画課(電話:053-476-3121)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です(JAバンク相談所を通じての利用となります。)ので、利用を希望される場合は、上記金融共済推進部 推進企画課またはJAバンク相談所にお申し出ください。
その他	<ul style="list-style-type: none">○店頭にて返済額の試算を承っております。○印紙税が別途必要となります。○お借入に関して詳しい内容については、当JA窓口にお問い合わせください。○審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。